

特定事業者排出量削減報告書

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1-1								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	大日本スクリーン製造株式会社 代表取締役社長 橋本 正博								
特定事業者の主たる業種	印刷・製版機器及び半導体、液晶およびプリント配線版製造装置の製造及び販売								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))								
計画期間	平成20年4月～平成23年3月								
基本方針	大日本スクリーンのグループ全体で、エネルギーの使用による温室効果ガスの2010年度のCO2原単位を2000年度比18%以上削減する。								
推進体制	環境担当役員を長とした全社の生産環境委員会にて環境管理活動を推進する。またその下部組織として平成20年度に省エネ分科会を設置し、中期の全社CO2削減計画の策定とその進捗よく管理を行う。	環境マネジメントシステム名称		IS014001	IS014001				
		適用範囲	本社・西京極・洛西事業所	久世事業所					
		取得年月日	1997/2/28	1999年8月30日					
具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	20～22	洛西事業所	劣化した空調機器(冷温水発生機)3台の更新(3ヶ年計画)(<H21>一斉退社日の実施継続。空調設定温度の徹底。クリーンルーム空調の運用改善。平成22年に冷温水発生機を1台更新予定。)						
		本社・西京極	(<H21>一斉退社日の設定・継続実施)						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度(実績) (21)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)			
	A 事業所等排出区分	8,653.8 t	6,800.0 t	-23.7 %	5,782.5 t	-33.2 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	0.1 t	0.1 t	0.0 %	0.1 t	0.0 %			
	排出合計	8,653.9 t	6,800.1 t	-23.7 %	5,782.6 t	-33.2 %			
実績に対する自己評価	生産高の減少及びクリーンルーム空調の運用改善・一斉退社日の設定により目標以上の削減ができた。今後も引き続き省エネ活動に取り組んでいく。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)		
	久世事業所	二酸化炭素換算 (生産高)	0.377 t-CO2/百万円	0.362 t-CO2/百万円	-4.0 %	0.275 t-CO2/百万円	-27.1 %		
	本社	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.041 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.041 t-CO2/m <sup>2</sup>	-0.7 %	0.034 t-CO2/m <sup>2</sup>	-17.1 %		
	洛西事業所	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.298 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.192 t-CO2/m <sup>2</sup>	-35.1 %	0.190 t-CO2/m <sup>2</sup>	-35.8 %		
実績に対する自己評価	延床面積原単位での目標は、クリーンルーム空調の運用改善・一斉退社日の設定・実施により目標以上の削減ができた。生産高原単位目標では、生産高の減少及び生産工場間(京都市→京都府内)での生産機種の移動・人員の異動により削減となった。								
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)				報告年度(実績)			
		取組量等(二酸化炭素換算)				取組量等(二酸化炭素換算)			
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kWh	(削減量)	t	(発電量)	kWh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kWh	(削減量)	t	(購入量)	kWh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	(購入量)	t	(削減量)	t
	削減量等合計	t				t			
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動	正会員として京都モデルフォレスト協会に参加(<H21>事業環境の悪化に伴い、休止) (<H21>通勤時の久世共同運行バスの利用促進により車通勤を減らし周辺道路の渋滞緩和とCO2削減で環境に配慮。)							
特記事項	今年度(設置する省エネ分科会にて全社の省エネ中期計画を策定する予定である。(<H21>H20年に省エネ中期計画を策定したが、事業環境の悪化に伴い、設備更新等の実施を見送っている。) 本社西館に屋上緑化を計画している(2008年度)(<H21>H20年に計画を中止した。) 本社は、本社整備計画を2007年度に完了し空調設備を全てEHP個別空調設備へ、照明設備を全てEHP省エネ型の照明機器に更新しています。 (<H21>各事業所ごとに認証取得していたIS014001を2009年度にはグループ会社を含むスクリーングループにて統合認証した。)								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。  
 5 「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。  
 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。  
 7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

